

事業所税 申告書 記載例

- ◎ 一般的なケース（自社ビル、工場、貸しビル事務所等）・・・P. 2
- ◎ ホテル・旅館のケース（特例・消防防災非課税等あり）・・・P. 11
- ◎ 事業所税額のない方のケース（申告のみの場合）・・・P. 18

（お問い合わせ先）

大津市役所 総務部 市民税課 Tel.077-528-2813(直通)

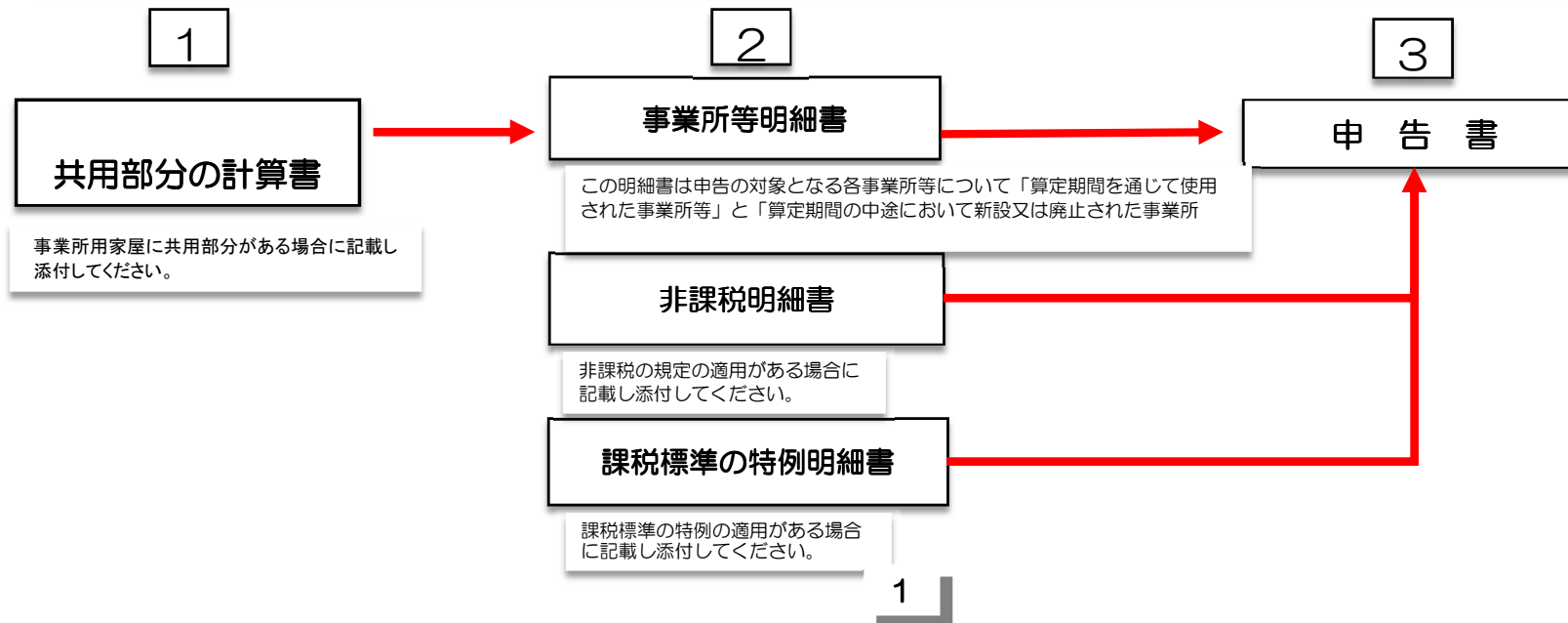
〒520-8575 大津市御陵町3番1号

申告書の種類と記載の流れ

事業所税の申告書には申告書のほかに4種類の添付書類があります。

- ◎ 申告書 第44号様式
- 事業所等明細書 第44号様式 別表1
- 非課税明細書 第44号様式 別表2
- 課税標準の特例明細書 第44号様式 別表3
- 共用部分の計算書 第44号様式 別表4

これらの書類については次のような順序で作成して申告書に必要な事項を記載してください。



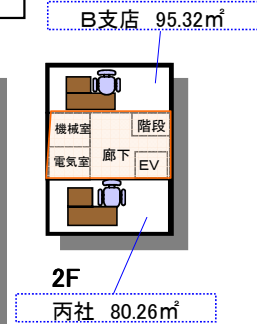
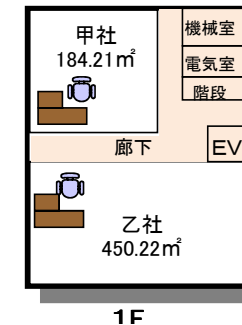
	本社自社ビル	A工場	B支店(貸しビル)	C支店(自社ビル)	倉庫(賃貸借契約)
事業所床面積	125.02㎡	998.52㎡	95.32㎡	74.21㎡	820.26㎡
非課税施設	8.78㎡	84.23㎡	4.60㎡	3.81㎡	—
	(休憩室)	(社員食堂・休憩室)	(休憩室)	(休憩室)	該当なし
従業者数	20名	89名 内訳参照	8名	3名 (末日は0名)	—
給与支払総額	69,412,176円	293,159,568円 内訳参照	27,652,464円	10,518,006円 (廃止の日までに支払われた額)	—

社員食堂勤務	2名	5,908,200円
役員以外の障害者及び65歳以上の者	10名	25,530,200円
55歳以上65歳未満雇用改善助成対象者	3名	7,956,942円
非正規雇用者で労働時間が正規雇用者の3/4程度の者	4名	4,281,050円
その他	70名	249,483,176円

貸しビル全体	975.36㎡
共用床面積	165.35㎡
B支店専用	95.32㎡
甲社専用面積	184.21㎡
乙社専用面積	450.22㎡
丙社専用面積	80.26㎡

共用面積内訳	
共用床面積	165.35㎡
階段	37.32㎡
廊下	65.21㎡
エレベーター室	8.52㎡
機械室	28.98㎡
電気室	25.32㎡

※C支店については令和元年11月30日で廃止。



○ 障害者及び年齢が65歳以上の者

障害者・年齢65歳以上の者(役員を除く)に係る支払給与額は、課税対象外のものですが、申告に当たっては、いったん従業者給与総額に含め非課税と同様の取扱いをしてください。

○ 雇用改善助成対象者

年齢55歳以上65歳未満の者のうち雇用改善助成対象者がいる場合の課税標準となるべき従業者給与総額の算定は、その給与等額の2分の1に相当する額を除きますが、申告に当たっては、いったん従業者給与総額に含め課税標準の特例措置と同様の取扱いをしてください。

共用面積の計算

B支店(貸しビル)の共用部分の計算

このビルはB支店、甲社、乙社、丙社が使用しているため共用床面積165.35㎡については各社の専用面積に応じて按分することとなります。

$$165.35\text{㎡} \times \frac{95.32\text{㎡ (B支店専用面積)}}{810.01\text{㎡ (各社の専用面積合計)}} \doteq 19.45\text{㎡}$$

1㎡の100分の1未満切捨

免税点の判定

資産割、従業者割について免税点の判定を行います

資産割の免税点

市内に所在する事業所等の事業所床面積の合計(除く非課税床面積)が1000㎡以下の場合には課税されません。

☆ 事業所床面積は大津市内の算定期間末日にあるすべての事業所床面積を合計します。

共用床面積がある場合は事業所床面積の合計に加えます。

125.02㎡+998.52㎡+(95.32㎡+19.45㎡)+820.26㎡=2,058.57㎡……………① 算定期間末日の事業所合計床面積
本社 A工場 B支店専用部分 共用部分 倉庫 ※C支店については算定期間の末日には存在しませんので免税点判定では含めません。

☆ 社員食堂、休憩室等の福利厚生施設は非課税施設に該当します。

※本社、貸しビル、工場、倉庫等は特定防火対象物に該当しないため消防用設備等及び防災施設等に係る非課税の該当はありません。

8.78㎡+84.23㎡+4.60㎡=97.61㎡……………② 算定期間末日の非課税事業所床面積
本社 A工場 B支店 ※C支店については算定期間の末日には存在しませんので免税点判定では含めません。

☆ 資産割の免税点は事業所床面積から非課税部分を除いた面積で判定します。

2,058.57㎡-97.61㎡=1,960.96㎡>1,000㎡……………1,000㎡を超えるので資産割の課税対象となります
① ②

従業者割の免税点

市内における従業者の数の合計(除く非課税従業者数)が100人以下の場合には課税されません。

☆ 従業者割の免税点は大津市内の算定期間末日にあるすべての事業所の従業者数を合計します。

(非課税に係る施設に従事する従業者等がある場合は除きます。)

20名+(89名-2名-10名-4名)+8名=101名>100名……………100名を超えるので従業者割の課税対象となります
本社 A工場 非課税対象 非正規 B支店 ※C支店については算定期間の末日には存在しませんので免税点判定では含めません。

資産割額の計算

- ☆ 課税標準の算定期間の中途において事業所を廃止したC支店の場合は非課税面積を除いて月割り計算で算定します。

$$(74.21\text{m}^2 - 3.81\text{m}^2) \times 8 / 12\text{カ月} = 46.93\text{m}^2 \quad \text{1m}^2\text{の100分の1未満切捨}$$

C支店 非課税 使用月数 / 算定期間

- ☆ 課税標準床面積(事業所床面積－非課税面積)については算定期間に使用された床面積と中途において廃止された床面積合計面積となります。

$$1,960.96\text{m}^2 + 46.93\text{m}^2 = 2,007.89\text{m}^2 \dots\dots\dots \text{資産割の課税標準となる事業所床面積}$$

C支店月割後

- ☆ 課税標準となる事業所床面積 × 税率600円で計算して資産割額を求めます。

$$2,007.89\text{m}^2 \times 600\text{円} = 1,204,734\text{円} \dots\dots\dots \text{①資産割額}$$

従業者割額の計算

- ☆ 従業者割の課税標準となる従業者給与総額については支払われた給与支払額合計から非課税、課税標準の特例に該当するものを除いて求めます。

$$69,412,176\text{円} + (293,159,568\text{円} - 5,908,200\text{円} - 25,530,200\text{円} - 3,978,471\text{円}) + 27,652,464\text{円} + 10,518,006\text{円} = 365,325,343\text{円}$$

本社 A工場総額(非正規分含む) 社員食堂 障害者及び65歳以上 給与総額算定特例1/2 B支店 C支店(廃止の日までに支払われた額)

$$365,325,000\text{円} \quad \text{千円未満切捨て} \dots\dots\dots \text{従業者割の課税標準となる従業者給与総額}$$

- ☆ 課税標準となる従業者給与総額 × 税率0.25%で計算して従業者割額を求めます。

$$365,325,000\text{円} \times 0.25 / 100 = 913,312\text{円} \quad \text{1円未満の端数切捨て} \dots\dots\dots \text{②従業者割額}$$

- ☆ 申告により納付すべき事業所税額は資産割額と従業者割額の合計により求めます。

別表4 共用部分の計算書 の記載例

共用部分の計算書

① 貸しビル全体の面積から共用部分の面積を除いた面積を記載します。
(B支店・甲社・乙社・丙社の専用部分の合計面積)

② B支店の専用床面積

④ 貸しビルの共用床面積(非課税部分は③に記載)となる階段・廊下・エレベーター室・機械室・電気室の合計面積を記載します。

⑥ C支店の専用面積の割合により事業所床面積となる共用床面積を④×②/①の計算により求めます。

算定期間	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	※ 整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
氏名又は名称	株式会社 オオツシ				
個人番号又は法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9				
事業所等の名称	B支店	事業所等の所在地	大津市◇◇町3-3		
専用部分の延べ面積①	810.01	③ の 内 訳 ⑦			
①のうち当該事業所部分の延べ面積②	95.32	消防設備等に係る共用床面積 ㉞			
非課税に係る共用床面積③		防災に関する 全部が非課税となる共用床面積 ㉟			
③以外の共用床面積④	165.35	設備等 2分の1が非課税となる共用床面積 ㊱ ^(×1/2)			
共用床面積の合計(③+④)⑤	165.35	㉞～㊱以外の非課税に係る共用床面積 ㊲			
事業所床面積となる共用床面積 ④× $\frac{②}{①}$ ⑥	19.45	合 計 (㉞ ~ ㊲) ㊳			
※	事業所等の名称	事業所等の所在地			
専用部分の延べ面積①		③ の 内 訳 ⑦			
①のうち当該事業所部分の延べ面積②		消防設備等に係る共用床面積 ㉞			
非課税に係る共用床面積③		防災に関する 全部が非課税となる共用床面積 ㉟			
③以外の共用床面積④		設備等 2分の1が非課税となる共用床面積 ㊱ ^(×1/2)			
共用床面積の合計(③+④)⑤		㉞～㊱以外の非課税に係る共用床面積 ㊲			
事業所床面積となる共用床面積 ④× $\frac{②}{①}$ ⑥		合 計 (㉞ ~ ㊲) ㊳			

別表1 事業所等明細書の資産割の(ア)欄に転記します。

C支店の入居している貸しビルについては一般オフィスビルであるので特定防火対象物に該当しないため消防用設備、防災設備を設置していても非課税の適用はありません。

共用部分に消防、防災以外の非課税施設がある場合に記載します。

別表1 事業所等明細書の資産割の(イ)欄に転記します。

この計算書は事業所用家屋に共用部分がある場合に記載し添付してください。家屋全部を専用している場合や家屋の一部を専用しているが共用部分がない場合は添付の必要はありません。

別表1 事業所等明細書の記載例

事業所等明細書

明細区分の別		算定期間	平成 31年 4月 1 日から 令和 2年 3月 31 日まで	※処理事項	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
1. 算定期間を通じて使用された事業所等 2. 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等		氏名又は名称	株式会社 オオツシ		個人番号又は法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		

明細区分の別に従い、算定期間を通じて使用された場合は1に○を付けてウ欄に事業所床面積を記載してください。算定期間の中で新設又は廃止された場合は2に○をつけてウ欄に事業所床面積を記載してください。但し、共用部分の計算書で共用部分を計算した場合はア、イ欄に専用床面積と共用床面積を記載してください。1、2ごとに合計を算出し、計に○を付けて合計数値をウ欄に記載してください。

事業所等	明細区分	事業所等の名称	所在地及びビル名	資 産		事業所床面積 (㉗+㉘)	使用した期間(年月日) 同上の月数	従業者割	
				専用床面積 ㉗	共用床面積 ㉘			従業者数 ㉙	従業者給与総額 ㉚
計	1	本社	大津市〇〇町1-1			125.02	. . . から . . . まで 月	20	69,412,176
	2	大津市〇〇町1丁目1番 (株)オオツシ							
計	1	A工場	大津市△△町1-3			998.52	. . . から . . . まで 月	89	293,159,568
	2	大津市〇〇町1丁目1番 (株)オオツシ							
計	1	B支店	大津市◇◇町3-3	95.32		114.77	. . . から . . . まで 月	8	27,652,464
	2	大津市××町2-2 (株)カシビル		19.45					
計	1	倉庫	大津市◇◇町4-4			820.26	. . . から . . . まで 月	113	390,224,208
	2	大津市××町5-5 (株)御陵倉庫							
計	1	C支店	大津市△△町6-6			74.21	30・4・1 から 30・11・30 まで 月	3	10,518,006
	2	大津市〇〇町1丁目1番 (株)オオツシ							
計	1					74.21	. . . から . . . まで 月	3	10,518,006
	2								

別表4 共用部分の計算書の②欄⑥欄より転記します。

使用した期間欄については、算定期間の中途において新設、廃止された場合のみ記入してください。ウ欄(事業所床面積)については、廃止の場合は廃止の日現在における面積を記入してください。従業者給与総額についても廃止の日までに支払われた額を記入してください。

この明細書は申告の対象となる各事業所等について「算定期間を通じて使用された事業所等」と「算定期間の中で新設又は廃止された事業所等」に区分し記載し添付してください。

別表2 非課税明細書の記載例

○ 雇用改善助成対象者
(地方税法701条の31
第1項第5号)

年齢55歳以上65歳未満
の者のうち雇用改善助成
対象者がいる場合の課税
標準となるべき従業員給
与総額の算定は、その者
の給与等の額の2分の1
に相当する額を除きます
が、申告に当たっては、
いったん従業員給与総額
に含め課税標準の特例措
置と同様の取扱いをして
ください。

課税明細書

算定期間 平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

基本的には支店ごとに記載していただきますが、
事例のようにまとめていただいても結構です。
事例の場合は算定期間を通じて使用された事業所本社、B支店、
A工場と中途の廃止事業所C支店にわけて記載しています。

事業所等の名称	本社 B支店 A工場	事業所等の所在地	大津市〇〇町1-1		
非課税の内訳		※	資産	非課税床面積	
法第701条の34第3項第26号該当	本社	※	8.78		
法第701条の34第3項第26号該当	B支店		4.60		
法第701条の34第3項第26号該当	A工場		84.23	2	5,908,200
(算定期間を通じて使用された事業所等)					
障害者・(65)歳以上の従業員	A工場			10	25,530,200
合計			97.61	12	31,438,400
事業所等の名称	C支店	事業所等の所在地	大津市△△町6-6		
非課税の内訳		※	資産	非課税床面積	
法第701条の34第3項第26号該当	C支店	※	3.81		
法第701条の34第 項第 号該当					
法第701条の34第 項第 号該当					
(算定期間の中途に廃止した事業所等)					
障害者・()歳以上の従業員					
合計			3.81		
非課税事業所床面積等の合計			101.42		31,438,400

申告書の③④欄の合
計と一致します。

申告書の⑭欄に転
記します。

この明細書は事業所税の非課税の規定の適用がある場合に記載し添付してください。事業所税の非課税の規定の適用がない場合は添付の必要はありません。

別表3 課税標準の特例明細書 の記載例

○ 雇用改善助成対象者
(地方税法701条の31第1項第5号)

年齢55歳以上65歳未満の者のうち雇用改善助成対象者がいる場合の課税標準となるべき従業員給与総額の算定は、その者の給与等の額の2分の1に相当する額を除きますが、申告に当たっては、いったん従業員給与総額に含め課税標準の特例措置と同様の取扱いをしてください。

課税標準の特例明細書

算定期間	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	※ 処理事項	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
氏名又は名称	株式会社 オオツシ	個人番号又は法人番号	99999999999999			
事業所等の名称	A工場		事業所等の所在地 大津市△△町1-3			
課税標準の特例内訳	資 産 割			従 業 者 割		
	課税標準の特例適用対象床面積 (㉞)	控除割合 (㉟)	控除事業所床面 (㊲×㉟) (㊳)	課税標準の特例適用対象従業員給与総額 (㉞)	控除割合 (㉟)	控除従業員給与総額 (㉞×㉟)
法第701条の41第1項第1号該当	—	—	—	—	—	—
法第701条の41第2項第1号該当	—	—	—	—	—	—
雇用改善助成対象者	—	—	—	7,956,942	1/2	3,978,471
合 計	—	—	—	7,956,942	1/2	3,978,471

※	事業所等の名称	事業所等の所在地				
課税標準の特例内訳	資 産 割			従 業 者 割		
	課税標準の特例適用対象床面積 (㉞)	控除割合 (㉟)	控除事業所床面 (㊲×㉟) (㊳)	課税標準の特例適用対象従業員給与総額 (㉞)	控除割合 (㉟)	控除従業員給与総額 (㉞×㉟)
法第701条の41第1項第1号該当	—	—	—	—	—	—
法第701条の41第2項第1号該当	—	—	—	—	—	—
雇用改善助成対象者	—	—	—	—	1/2	—
合 計	—	—	—	—	1/2	—
控除事業所床面積の合計			—	控除従業員給与総額の合計		3,978,471

申告書の⑮欄に転記します。

この明細書は事業所税の課税標準の特例の規定の適用がある場合に記載し添付してください。課税標準の特例の規定の適用がない場合は添付の必要はありません。

申告書の記載例

別表1 事業所等明細書の明細区分1の合計面積を転記します。

別表1 事業所等明細書の明細区分2の合計面積を転記します。

別表2 非課税明細書の非課税事業所床面積等の合計と一致します。

課税標準の算定期間の中途において事業所を廃止したC支店の場合は非課税面積を除いて月割り計算で算定します。

$$(2-4) \times 8 / 12$$

$$(74.21\text{m}^2 - 3.81\text{m}^2) \times 8 / 12\text{カ月}$$

$$\div 46.93\text{m}^2$$

1m²の100分の1未満切捨

別表2 非課税明細書の非課税従業者給与総額の合計を転記します。

千円未満切捨

百円未満切捨

別表3 課税標準の特例明細書の従業者給与総額の合計を転記します。

令和 2 年 4 月 28 日	※処理事項	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
受付印	(あて先) 大津市長	通信日付印	確認印				
フリガナ) 株式会社 オオツシ	住所 本店 大津市〇〇町1丁目1番	〒520-1111	(電話)	事業種目	製造業		
番号又は法人番号 9999999999999999	支店		(電話)	資本金の額又は出資金の額	30,000		
フリガナ) オオツ タロウ	所在地			所轄税務署名	大津 税務署		
代表者氏名 大津 太郎				この申告に 応答する者 の氏名	(電話) 077-555-△△△△ 田中 一郎		
31年4月1日から2年3月31日までの事業年度又は課税期間				申告書			

事業所	算定期間を通じて使用された事業所床面積	※	①	2,058.57	従業者給与総額	※	⑫	400,742,214
床面積	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積		②	74.21	非課税に係る従業者給与総額		⑬	31,438,400
非課税に係る	①に係る非課税床面積		③	97.61	控除従業者給与総額		⑭	3,978,471
事業所床面積	②に係る非課税床面積		④	3.81	課税標準となる従業者給与総額 (⑫ - ⑬ - ⑭)		⑮	365,325,000
控除事業所	①に係る控除床面積		⑤		従業者割額 (⑮ × $\frac{0.25}{100}$)		⑯	913,312
面積	②に係る控除床面積		⑥		既に納付の確定した従業者割額		⑰	913,312
課税標準と	①に係る課税標準となる床面積 (①-③-⑤) × $\frac{12}{12}$		⑦	1,960.96	資産割額と従業者割額の合計額 (⑯ + ⑰)		⑱	2,118,000
る事業所	②に係る課税標準となる床面積		⑧	46.93	既に納付の確定した事業所税額 (⑱ + ⑰)		⑲	00
面積	課税標準となる床面積合計 (⑦ + ⑧)		⑨	2,007.89	この申告により納付すべき 事業所税額 (⑱ - ⑲)		⑳	2,118,000
産割額	⑨ × 600円		⑩	46.93	関与税理士			
に納付の確定した資産割額			⑪		(電話)			

この申告書に必要事項を記載し、別表1 事業所等明細書と別表2 非課税明細書、別表3 課税標準の特例明細書、別表4 共用部分の計算書で必要となるものを添えて申告をしてください。

別表2 非課税明細書

非課税明細書			平成31年4月1日	令和2年3月31日	株式会社 オオツシ
事業所等の名称	本社 B支店 A工場	事業所等の所在地	大津市〇〇町1-1	大津市〇〇町3-3	大津市△△町1-3
非課税の内訳	資率別	従業員数	非課税床面積	従業員給与総額	
法第701条の34第3項第26号該当 本社			8.78		
法第701条の34第3項第26号該当 B支店			4.60		
法第701条の34第3項第26号該当 A工場			84.23	2	5,908,200
(算定期間を通じて使用された事業所等)					
障害者・(65)歳以上の従業員 A工場				10	25,530,200
合計			97.61	12	31,438,400
事業所等の名称	C支店	事業所等の所在地	大津市△△町6-6		
非課税の内訳	資率別	従業員数	非課税床面積	従業員給与総額	
法第701条の34第3項第26号該当 C支店			3.81		
法第701条の34第3項第26号該当					
法第701条の34第3項第26号該当					
(算定期間を通じて使用された事業所等)					
障害者・()歳以上の従業員					
合計			3.81		
非課税事業所床面積等の合計					
			101.42		31,438,400

事業所税申告書記載例一覧

別表3 課税標準の特例明細書

課税標準の特例明細書			平成31年4月1日	令和2年3月31日	株式会社 オオツシ
事業所等の名称	A工場	事業所等の所在地	大津市△△町1-3		
課税標準の特例適用対象	控除割合	控除従業員給与総額			
従業員給与総額	②	①×②			
			7,956,942	1	3,978,471
			7,956,942	2	3,978,471
申告書					
郵便年月日	整理番号	事務所	区	管理番号	申告区分
通信用日印	確認印				
		申告年月日	年	月	日
〒520-1111	(電話)				
本店	大津市〇〇町1丁目1番	事業種目	製造業		
支店		資本金の額又は 払出金の額	30,000		
		所轄税務署名	大津		
		この申告に 応答する者 の氏名	田中 一郎		
1日までの事業年度又は 課税期間		申告書			
床面積	①	従業員給与総額	⑫		
① 2,058.57		400,742,214			
② 74.21		非課税に係る従業員給与総額	⑬		
		31,438,400			
③ 97.61		控除従業員給与総額	⑭		
		3,978,471			
④ 3.81		課税標準となる従業員給与総額 (⑬-⑭-⑮)	⑮		
		365,325,000			
⑤		従業員割額(⑮×0.25/100)	⑯		
		913,312			
⑥		既に納付の確定した従業員割額	⑰		
		913,312			
⑦ 1,960.96		資産割額と従業員割額の合計額 (⑯+⑰)	⑱		
		2118000			
⑧ 46.93		既に納付の確定した事業所税額 (⑱+⑲)	⑲		
		00			
⑨ 2,007.89		この申告により納付すべき 事業所税額(⑲-⑲)	⑳		
		2118000			
⑩ 46.93		備考			
		関係税理士			

別表4 共用部分の計算書

共用部分の計算書			平成31年4月1日	令和2年3月31日	株式会社 オオツシ
事業所等の名称	B支店	事業所等の所在地	大津市〇〇町3-3		
専用部分の延べ面積	①	③の内訳	⑦		
①のうち当該事業所部分の延べ面積	810.01				
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②	消防設備等に係る共用床面積	④		
	95.32				
非課税に係る共用床面積	④	防災に関する 設備等	⑤		
	165.35				
③以外の共用床面積	④	2分の1が非課税となる共用床面積	⑥		
	165.35				
共用床面積の合計(③+④)	⑤				
	19.45				
事業所床面積となる共用床面積	④×⑥	⑦～⑩以外の非課税に係る共用床面積	⑧		
合計(⑦～⑩)	⑨				
事業所等の名称	C支店	事業所等の所在地	大津市△△町6-6		
専用部分の延べ面積	①	③の内訳	⑦		
①のうち当該事業所部分の延べ面積		消防設備等に係る共用床面積	④		
非課税に係る共用床面積	④	防災に関する 設備等	⑤		
③以外の共用床面積	④	2分の1が非課税となる共用床面積	⑥		
共用床面積の合計(③+④)	⑤				
事業所床面積となる共用床面積	④×⑥	⑦～⑩以外の非課税に係る共用床面積	⑧		
合計(⑦～⑩)	⑨				

別表1 事業所等明細

別表1 事業所等明細			平成31年4月1日	令和2年3月31日	株式会社 オオツシ
事業所等	従業員数	従業員給与総額			
1					
2	20	69,412,176			
2	89	293,159,568			
2	8	27,652,464			
	113	390,224,208			
	3	10,518,006			
	3	10,518,006			

別表4 共用部分の計算書

共用部分の計算書

算定期間	平成 31 年 4 月 1 日から	※ 整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	令和 2 年 3 月 31 日まで					
		氏名又は名称	株式会社 オオツシ			
		個人番号又は法人番号	9999999999999999			

※	事業所等の名称	B支店	事業所等の所在地	大津市◇◇町3-3		
	専用部分の延べ面積 ①	810.01 [㎡]	③ の 内 訳 ⑦			
	①のうち当該事業所部分の延べ面積 ②	95.32 [㎡]	消防設備等に係る共用床面積 ㉞		㎡	
	非課税に係る共用床面積 ③	㎡	防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積 ①	㎡	
	③以外の共用床面積 ④	165.35 [㎡]		2分の1が非課税となる共用床面積 ㉟ ^(×1/2)	㎡	
	共用床面積の合計 (③+④) ⑤	165.35 [㎡]	㉞～㉟以外の非課税に係る共用床面積 ㉠		㎡	
	事業所床面積となる共用床面積 ④× $\frac{②}{①}$ ⑥	19.45 [㎡]	合 計 (㉞ ~ ㉠) ㉡			
※	事業所等の名称		事業所等の所在地			
	専用部分の延べ面積 ①	㎡	③ の 内 訳 ⑦			
	①のうち当該事業所部分の延べ面積 ②	㎡	消防設備等に係る共用床面積 ㉞		㎡	
	非課税に係る共用床面積 ③	㎡	防災に関する設備等	全部が非課税となる共用床面積 ①	㎡	
	③以外の共用床面積 ④	㎡		2分の1が非課税となる共用床面積 ㉟ ^(×1/2)	㎡	
	共用床面積の合計 (③+④) ⑤	㎡	㉞～㉟以外の非課税に係る共用床面積 ㉠		㎡	
	事業所床面積となる共用床面積 ④× $\frac{②}{①}$ ⑥	㎡	合 計 (㉞ ~ ㉠) ㉡			

第四十四号様式別表四

別表1 事業所等明細書

事業所等明細書

明細区分の別	算定期間	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	※ 処理 事項	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
1. 算定期間を通じて使用された事業所等 2. 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等			氏名又は 名称	株式会社 オオツシ			
			個人番号又 は法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9			

第四十四号様式別表一

※ 処理事項	明細区分	事業所等の名称 所在地及びビル名	資 産		割		従 業 者 割	
			専用床面積 ㊦ 共用床面積 ㊧	事業所床面積 (㊦+㊧) ㊨	使用した期間(年月日) 同上の月数	従業者数 ㊩	従業者給与総額 ㊪	
	1	本社	大津市〇〇町1-1	m	125.02	・ ・ から	20	69,412,176
	2	大津市〇〇町1丁目1番 (株オオツシ)		m		・ ・ まで		
	計					月		
	1	A工場	大津市△△町1-3	m	998.52	・ ・ から	89	293,159,568
	2	大津市〇〇町1丁目1番 (株オオツシ)		m		・ ・ まで		
	計					月		
	1	B支店	大津市◇◇町3-3	m	95.32	・ ・ から	8	27,652,464
	2	大津市××町2-2 (株カシビル)		m		・ ・ まで		
	計					月		
	1	倉庫	大津市◇◇町4-4	m	820.26	・ ・ から		
	2	大津市××町5-5 (株御陵倉庫)		m		・ ・ まで		
	計					月		
	1			m	2,058.57	・ ・ から	113	390,224,208
	2			m		・ ・ まで		
	計					月		
	1	C支店	大津市△△町6-6	m	74.21	30・4・1 から	3	10,518,006
	2	大津市〇〇町1丁目1番 (株オオツシ)		m		30・11・30 まで		
	計					月		
	1			m	74.21	・ ・ から	3	10,518,006
	2			m		・ ・ まで		
	計					月		
	1			m		・ ・ から		
	2			m		・ ・ まで		
	計					月		

別表2 非課税明細書

非課税明細書

算定期間	平成 31 年 4 月 1 日から	※ 整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	令和 2 年 3 月 31 日まで					
		氏名又は名称	株式会社 オオツシ			
		個人番号又は法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9			

※	事業所等の名称	本社 B支店 A工場	事業所等の所在地	大津市〇〇町1-1 大津市◇◇町3-3 大津市△△町1-3	資産割	従業者割	
非課税の内訳				※	非課税床面積 ㊦	非課税従業者数 ㊧	非課税従業者給与総額 ㊨
	法第701条の34第3項第26号該当	本社			8.78	人	十億 百万 千 円
	法第701条の34第3項第26号該当	B支店			4.60	人	円
	法第701条の34第3項第26号該当	A工場			84.23	2	5,908,200
	(算定期間を通じて使用された事業所等)						
	障害者・(65)歳以上の従業者	A工場			/	10	25,530,200
	合 計				97.61	12	31,438,400
※	事業所等の名称	C支店	事業所等の所在地	大津市△△町6-6	資産割	従業者割	
非課税の内訳				※	非課税床面積 ㊦	非課税従業者数 ㊧	非課税従業者給与総額 ㊨
	法第701条の34第3項第26号該当	C支店			3.81	人	十億 百万 千 円
	法第701条の34第 項第 号該当					人	円
	法第701条の34第 項第 号該当					人	円
	(算定期間の中途に廃止した事業所等)						
	障害者・()歳以上の従業者				/	人	円
	合 計				3.81		
	非課税事業所床面積等の合計				101.42		31,438,400

第四十四号様式別表二

別表3 課税標準の特例明細書

課税標準の特例明細書

算定期間	平成 31 年 4 月 1 日から	※ 整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	令和 2 年 3 月 31 日まで	事項				
		氏名又は名称	株式会社 オオツシ			
		個人番号又は法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9			

※		事業所等の名称	A工場		事業所等の所在地	大津市△△町1-3		
※		課税標準の特例内訳	資 産 割			従 業 者 割		
			課税標準の特例適用対象床面積 ㉞	控除割合 ㉟	控除事業所床面積 (㉞×㉟) ㊱	課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㊲	控除割合 ㉟	控除従業者給与総額 (㊲×㉟) ㊳
		法第701条の41 第 項第 号該当	㎡	—	㎡	十億 百万 千 円	—	十億 百万 千 円
		法第701条の41 第 項第 号該当	㎡	—	㎡	円	—	円
		雇用改善助成対象者	㎡	—	㎡	円	1/2	円
		合 計	㎡	—	㎡	7,956,942 円	1/2	3,978,471 円
※		事業所等の名称			事業所等の所在地			
※		課税標準の特例内訳	資 産 割			従 業 者 割		
			課税標準の特例適用対象床面積 ㉞	控除割合 ㉟	控除事業所床面積 (㉞×㉟) ㊱	課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㊲	控除割合 ㉟	控除従業者給与総額 (㊲×㉟) ㊳
		法第701条の41 第 項第 号該当	㎡	—	㎡	十億 百万 千 円	—	十億 百万 千 円
		法第701条の41 第 項第 号該当	㎡	—	㎡	円	—	円
		雇用改善助成対象者	㎡	—	㎡	円	1/2	円
		合 計	㎡	—	㎡	円	1/2	円
		控除事業所床面積の合計			㎡	控除従業者給与総額の合計		3,978,471 円

第四十四号様式別表三

申告書

第十四号様式

受付 印 (あて先) 大津市長	令和 2 年 4 月 28 日	※ 処理事項	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
			通信日付印	確認印				
			申告年月日		年	月	日	

(フリガナ) 氏名又は名称	カブシキガイシャ オオツシ 株式会社 オオツシ	住所 又は 所在地	本店	〒520-1111 (電話)	事業種目	製造業
個人番号又は法人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		支店	〒 (電話)	資本金の額又は出資金の額	30,000
(フリガナ) 法人の代表者氏名	オオツ タロウ 大津 太郎				所轄税務署名	大津 税務署

31	年	4	月	1	日から	2	年	3	月	31	日までの	事業年度又は課税期間	の事業所税の	申告書	この申告に 応答する者 の氏名	(電話) 077-555-△△△△	田中 一郎
----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	----	------	------------	--------	-----	-----------------------	-------------------	-------

資 産 割	事業所	算定期間を通じて使用された事業所床面積	※	①	2,058.57	従 業 者 割	従業者給与総額	※	⑫	400,742,214
	床面積	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積		②	74.21		非課税に係る従業者給与総額		⑬	31,438,400
	非課税に係る	①に係る非課税床面積		③	97.61		控除従業者給与総額		⑭	3,978,471
	事業所床面積	②に係る非課税床面積		④	3.81		課税標準となる従業者給与総額 (⑫ - ⑬ - ⑭)		⑮	365,325,000
	控除事業所	①に係る控除床面積		⑤			従業者割額 (⑮ × $\frac{0.25}{100}$)		⑯	913,312
	床面積	②に係る控除床面積		⑥			既に納付の確定した従業者割額		⑰	913,312
	課税標準と	①に係る課税標準となる床面積 (①-③-⑤) × $\frac{12}{12}$		⑦	1,960.96		資産割額と従業者割額の合計額 (⑩ + ⑯)		⑱	2118000
	なる事業所	②に係る課税標準となる床面積		⑧	46.93		既に納付の確定した事業所税額 (⑪ + ⑰)		⑲	00
	床面積	課税標準となる床面積合計 (⑦ + ⑧)		⑨	2,007.89		この申告により納付すべき 事業所税額 (⑱ - ⑲)		⑳	2118000
	資産	資産割額 (⑨ × 600円)		⑩	46.93		備考			
既に納付の確定した資産割額			⑪		関与税理士	(電話) ㊟				